

第7 / 戦略的取組の推進体制等

1 推進体制

- 「『南の宝箱 鹿児島』輸出拡大ビジョン推進本部」と、その元に設置した品目別部会により、各般の施策を推進するとともに、ビジョンに基づく戦略的取組の推進及び進捗管理、生産者団体等との情報共有、国際情勢や輸出実績を踏まえた検証等を実施します。
- 検証等を踏まえて、必要に応じて目標額の見直し等のビジョンの改訂を検討します。
- 輸出重点品目の国・地域別の目標達成に向けて、計画的な取組を進めます。
- 輸出に関するあらゆる相談に対応できる専門家や実務者を活用し、必要な助言等を行うこととします。

2 広域的連携

- 令和7年に策定した「第3期九州創生アクションプラン」に基づき、九州地域の強みを活かし、官民が連携することで、輸出に向けた取組について検討を進めていきます。
- 通年的な輸出品目の確保に向け、九州管内を越えた広域的連携の可能性について検討を進めていきます。

3 国際的な経済連携協定への戦略的な対応

CPTPPや日EU・EPAなど、国際的な経済連携協定の枠組みを活用した戦略的な取組を展開していきます。

4 国への要請

国際競争力のある生産基盤等の確立に必要な支援や、二国間協議による輸出環境整備と輸出先国等の基準に適合した生産体制の確立などに対する支援をあらゆる機会を通じて要請していきます。

5 民間企業等との連携

県と民間企業等との間で締結している県産品の海外への販路拡大等に関する連携協定に基づき、海外における県産農林水産物等の認知度向上・販路開拓や、新たな品目の提案などに取り組んでまいります。

「『南の宝箱 鹿児島』輸出拡大ビジョン」推進体制

令和8年3月に策定した「『南の宝箱 鹿児島』輸出拡大ビジョン」の実現に向けた司令塔として、「『南の宝箱 鹿児島』輸出拡大ビジョン推進本部」を設置し、ビジョンに基づく戦略的取組の推進及び進捗管理、生産者団体等との情報共有、国際情勢や輸出実績を踏まえた検証等を実施します。

【『南の宝箱 鹿児島』輸出拡大ビジョン推進本部】

庁内体制

本部会議	構成 副知事(本部長)/農政部長/環境林務部長/商工労働水産部長/総合政策部産業政策総括監
	役割 政策目標の達成及び取組の実施状況の把握/施策の決定など
幹事会議	構成 農政部かごしまの食輸出戦略総括監(幹事長)/かごしまの食輸出・ブランド戦略室長/農産園芸課長/畜産振興課長/かごしま材振興課長/販路拡大・輸出促進課長/水産振興課長/総合政策課参事
	役割 政策目標の達成及び取組の実施状況の把握/施策の検討など

報告

推進主体

企画戦略会議

総合的な取組の企画、品目部会間における横断的な取組の調整など

- 県(かごしまの食輸出・ブランド戦略室、農産園芸課、畜産振興課、かごしま材振興課、販路拡大・輸出促進課、水産振興課)
- 品目部会(6部会)の協議会

企画・調整

取組把握

各生産者団体・各関連団体等と連携した各品目毎の取組の方針・計画・実践・進捗管理、施策の推進など

品目部会

青果物部会	【県園芸振興協議会】 (事務局:農産園芸課)
お茶部会	【かごしま茶輸出対策実施本部】 (事務局:県茶業会議所)
畜産部会	【県食肉輸出促進協議会】 (事務局:畜産振興課)
林産物部会	【県産材輸出促進協議会】 (事務局:かごしま材振興課)
水産物部会	【県水産物等輸出促進協議会】 (事務局:水産振興課)
食品部会	【県貿易協会】 (事務局:販路拡大・輸出促進課)

テーマ別部会

物流部会	(事務局:かごしまの食輸出・ブランド戦略室)
-------------	------------------------

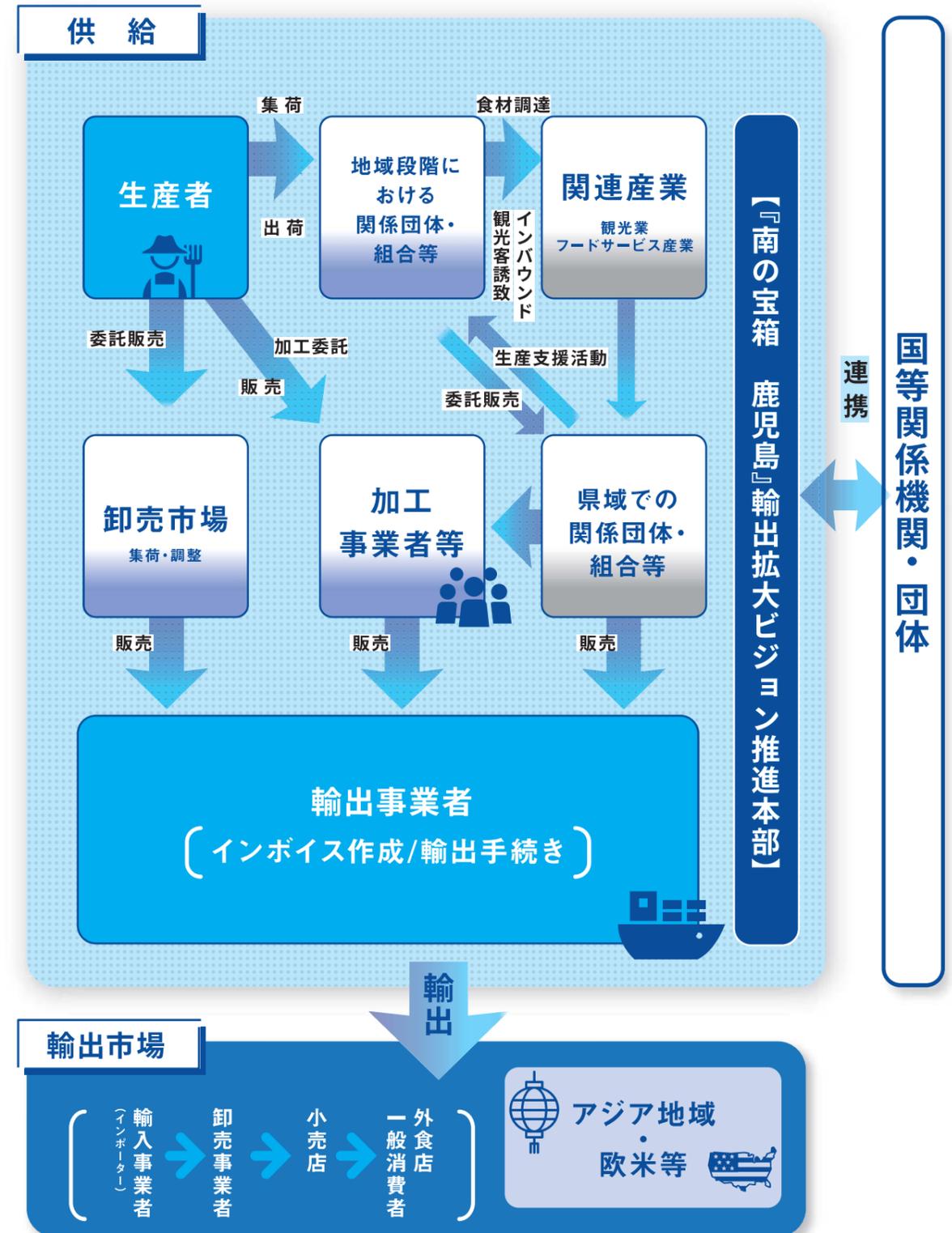
連携

各生産者団体等 【輸出に係る施策展開、情報共有、意見照会など】

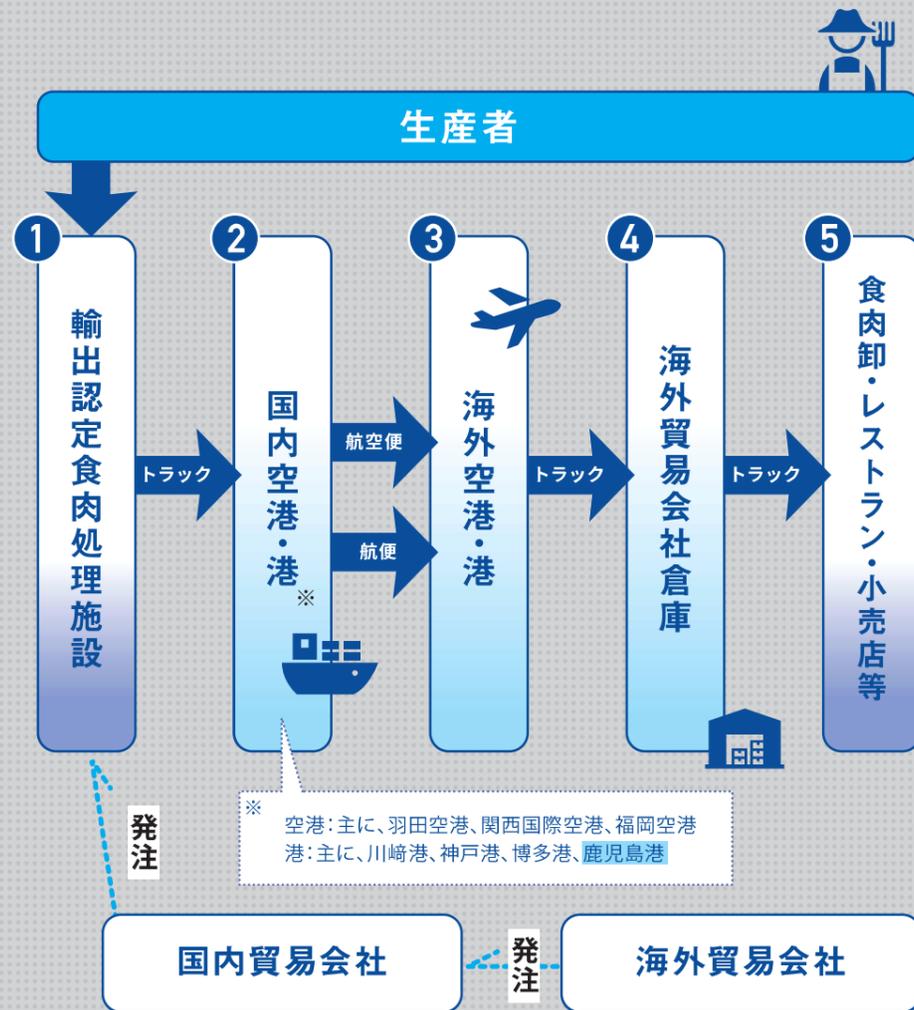
図：県産農林水産物の輸出体制のフローと関連部門の連携協力関係



参考資料

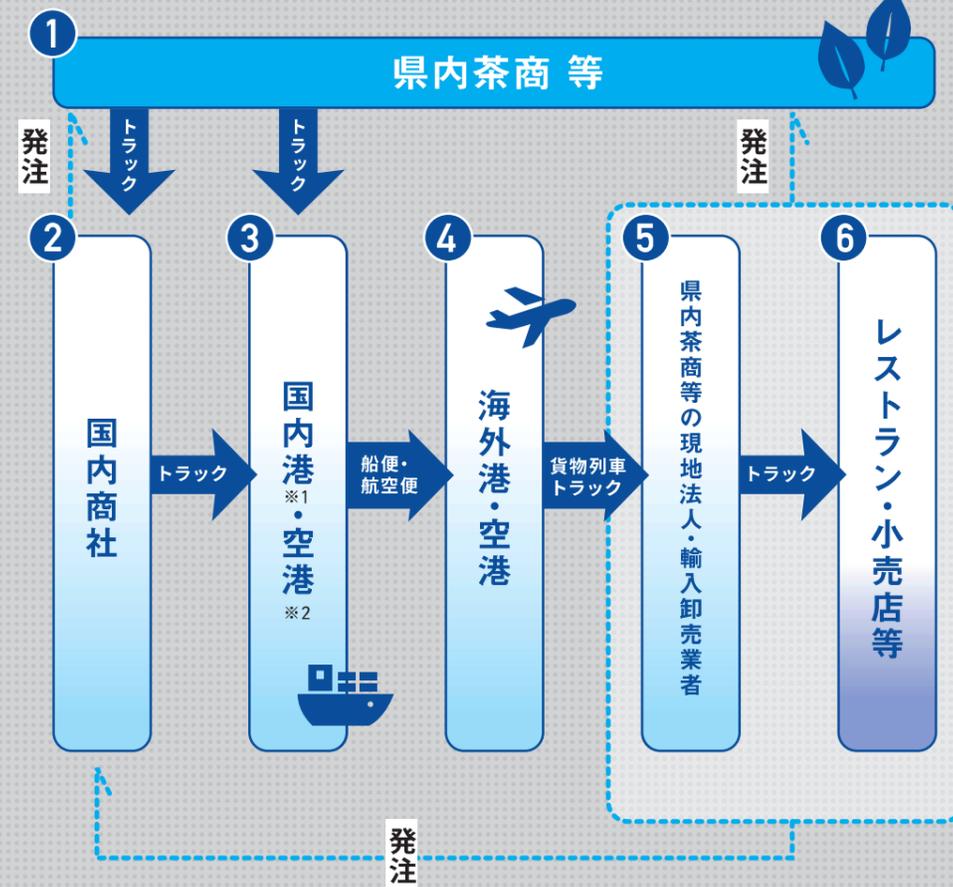


牛肉(冷蔵・冷凍)



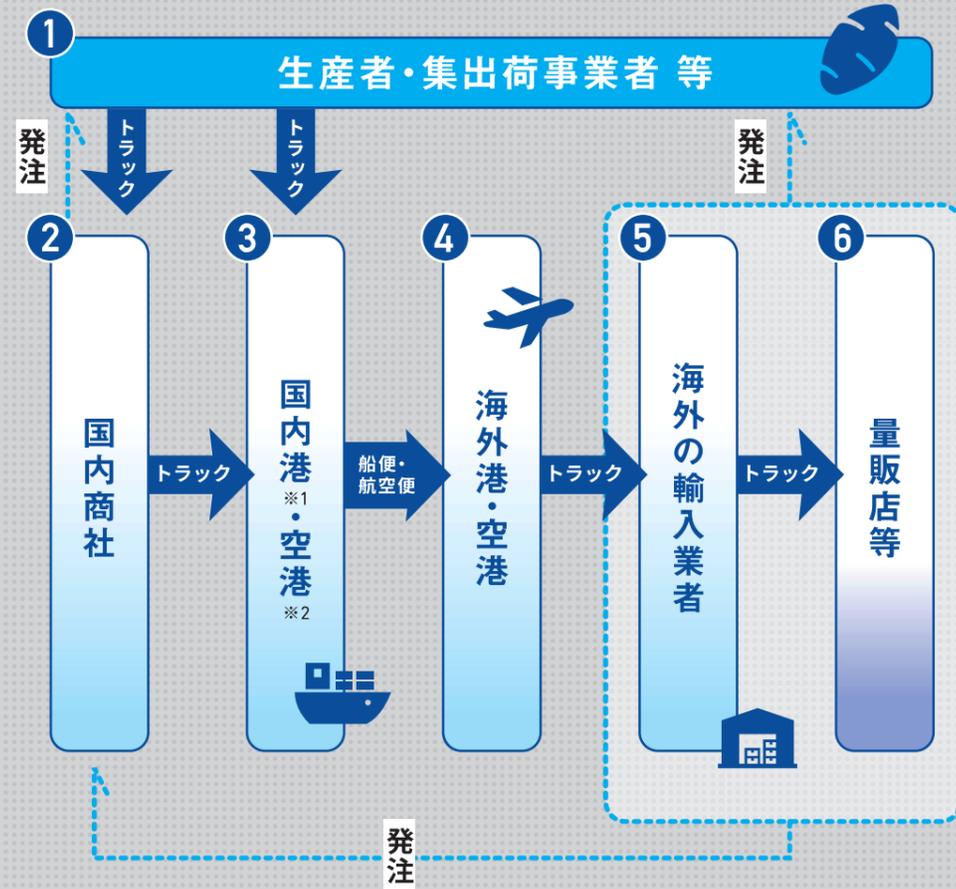
重点品目	輸出重点国(地域)	輸送手段	輸出必要日数
牛肉	米国・ASEAN諸国・台湾・EU等・香港	航空便	1~4日程度 (①~④までの日数)
	米国・ASEAN諸国・台湾・EU等・香港	船便	2週間~1か月程度 (①~④までの日数)

お茶 ▶ 米国・EU等・台湾



輸出重点国(地域)	輸送手段	輸出必要日数	備考
米国・EU等	船便	3~6週間程度(①~④までの日数)	常温輸送
	航空便	3~5日程度(①~④までの日数)	
台湾	船便	1週間程度(①~④までの日数)	常温輸送
	航空便	—	

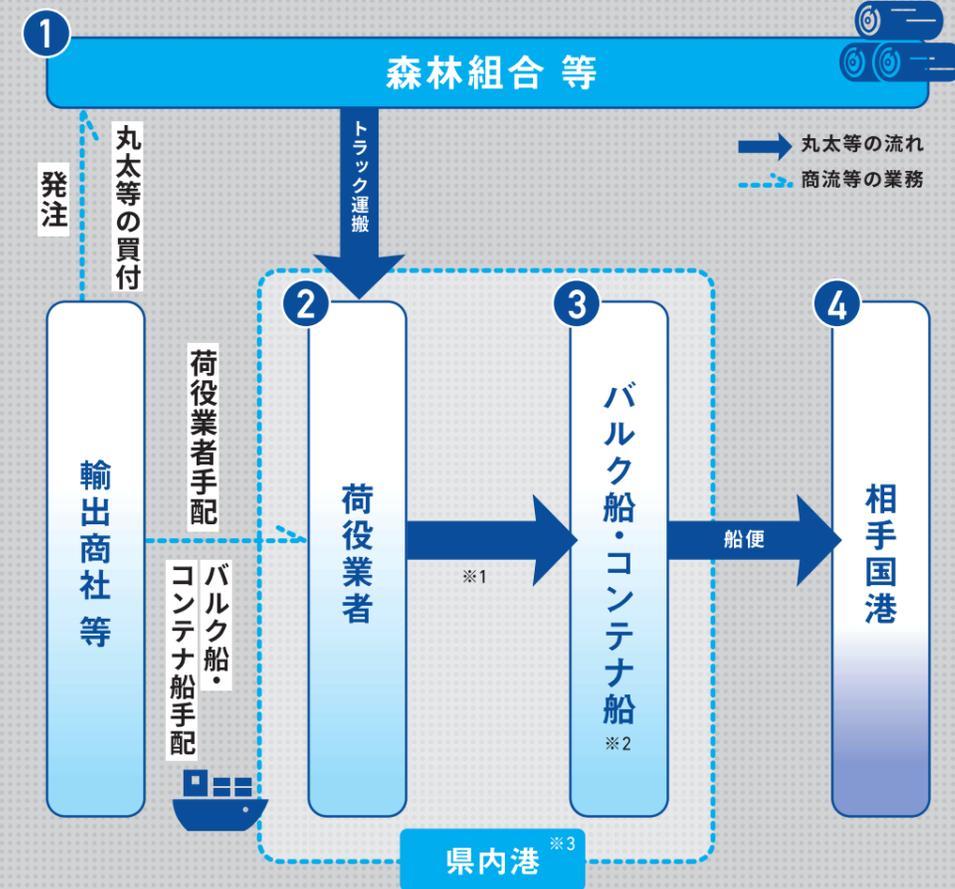
さつまいも ▶ ASEAN諸国・香港・台湾



※1: 鹿児島県内の港
※2: 主に福岡空港

輸出重点国 (地域)	輸送手段	輸出必要日数	備考
ASEAN諸国・ 香港・台湾	船便	1~2週程度(①~④までの日数)	船便は港湾混雑の影響で更に日数を要する場合があります
	航空便	3~4日程度(①~④までの日数)	

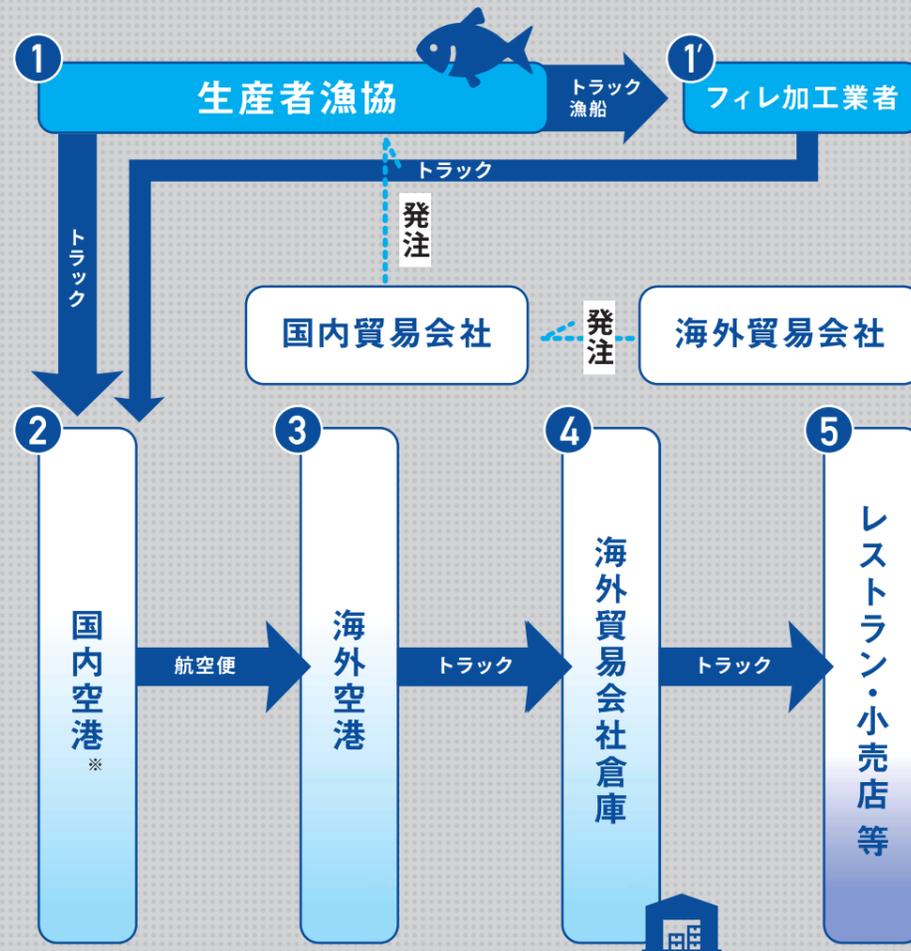
木材(丸太等) ▶ 中国・韓国・台湾



※1: 中国の場合、くん蒸処理が必要
※2: ●バルク船とは、梱包されていない穀物・木材などのばら積み貨物を船倉に入れて輸送するために設計された貨物船
●コンテナ船とは、国際規格の輸送用容器(コンテナ)を積み込むための設備を有する船
※3: 志布志港・川内港・串木野新港

輸出重点国 (地域)	輸送手段	輸出必要日数	備考
中国	バルク船	20-22日程度(①~④までの日数)	
	コンテナ船	26-28日程度(①~④までの日数)	
韓国	コンテナ船	23-28日程度(①~④までの日数)	
台湾	コンテナ船	25-29日程度(①~④までの日数)	

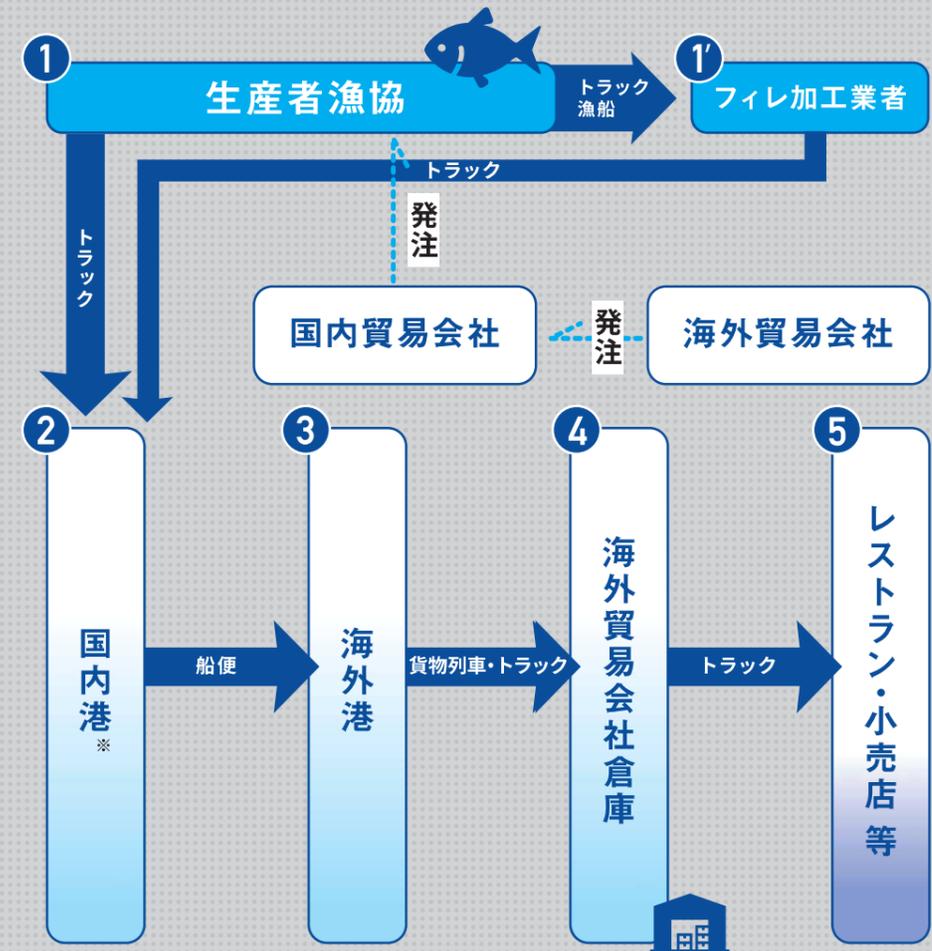
水産物(冷蔵)① ▶ 米国・香港・EU等



※ 主に、福岡空港(国内空港を経由する場合もあり)

重点品目	輸出重点国(地域)	輸送手段	輸出必要日数	備考
養殖ブリ・カンパチ	米国	航空便	2~3日程度(①~④までの日数)	
	香港	航空便	1~2日程度(①~④までの日数)	
養殖ブリ	EU等	航空便	4~5日程度(①~④までの日数)	

水産物(冷凍)② ▶ 米国・香港・EU等



※ 主に、博多港(国内港を経由する場合もあり)

重点品目	輸出重点国(地域)	輸送手段	輸出必要日数	備考
養殖ブリ・カンパチ	米国	船便	1か月程度(①~④までの日数)	
	香港	船便	1~2週間程度(①~④までの日数)	
養殖ブリ	EU等	船便	1か月程度(①~④までの日数)	

次期「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン（仮称）」 策定検討委員会

設置要綱

設置

第1

鹿児島県産農林水産物の輸出拡大に向けた指針となる「次期『鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン（仮称）』」（以下「次期ビジョン」という。）を策定するにあたり、「次期『鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン（仮称）策定検討委員会』」（以下「検討委員会」という。）を設置する。

検討事項

第2

検討委員会は、県産農林水産物の強みを生かした輸出促進に向けて、以下の事項について検討する。

- (1) 輸出相手国毎の品目横断的な取組に関する事。
- (2) 本県の地理的優位性を生かした取組に関する事。
- (3) 輸出目標額及び目標年度に関する事。
- (4) その他農林水産物の輸出促進に必要な事項に関する事。

組織

第3

1. 検討委員会は、別紙に掲げる委員等をもって組織する。
2. 検討委員会委員の任期は令和8年3月31日までとする。

委員長及び副委員長

第4

1. 検討委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める。
2. 委員長は、会務を総理する。
3. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

検討委員会の会議

第5

1. 検討委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が座長となる。
2. 委員長は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

事務局

第6

検討委員会の事務局は、農政部農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室に置き、運営等は公益財団法人流通経済研究所が行う。

雑則

第7

この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

【附則】 この要綱は、令和7年6月4日から適用する。

「県農林水産物輸出促進ビジョン（仮称）」策定検討委員会 委員名簿

【有識者】

日本大学大学院 総合社会情報研究科 教授	加藤 孝治
鹿児島大学水産学部 教授	佐野 雅昭
インターナショナルシンガポール 代表	栖原 野枝

【生産者団体】

県経済農業協同組合連合会 代表理事専務	末永 次行
県食肉輸出促進協議会 会長	児島 浩貴
かごしま茶輸出対策実施本部 本部長	岡村 謙
県産材輸出促進協議会 会長	野村 輝明
県水産物等輸出促進協議会	宮内 和一郎
県酒造組合 専務理事	田中 完
県食品産業協議会 会長	藤安 秀一

【関係機関・団体】

県農政部長	大平 晃久
ジェット口鹿児島貿易情報センター 所長	石橋 洋一郎
県特産品協会 事務局長	津田 知久
県園芸振興協議会 専務理事	町田 孝男

【貿易・金融関係】

県貿易協会 副会長	弓場 秋信
鹿児島アグリ&フード金融協議会	須藤 一裕

「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン（仮称）策定検討委員会」
の開催実績等

令和7年

7月

第1回検討委員会（7/2）

- ・県産農林水産物の輸出の現状等について
- ・「県農林水産物輸出促進ビジョン」について

令和7年

8月

第2回検討委員会（8/27）

- ・新たな「県農林水産物輸出促進ビジョン」（仮称）
骨子案について

令和7年

11月

第3回検討委員会（11/21）

- ・新たな「県農林水産物輸出促進ビジョン」（仮称）
素案について

令和7年

12月

ビジョン素案の
パブリック・コメントの実施

令和8年

3月

ビジョン策定・公表

